

広益俗説弁

正徳五年（一七一五年）。井沢蟠竜著。

卷十 「士庶」の項の一つに

新平<sup>コレモチトカクシ</sup>ノ維茂<sup>ヲニ</sup>戸隠<sup>キル</sup>山の鬼を斬説世にいふもみぢがり也

俗説云平維茂<sup>ノ</sup>信州戸隠山<sup>シン</sup>に入しとき鬼美女<sup>ヲニヒチヨ</sup>にはけてたふら  
かせしを切ころせりと云傳え俗謡<sup>ソクヨウ</sup>につくりて紅葉狩<sup>モミチカリ</sup>といふ

今按るに非なり但し今昔物語に維茂澤侯<sup>サハマタモロトフ</sup>諸任といふ者と  
たゝかひ維茂討負て其場<sup>ウチマケ</sup>を去女服<sup>ソノバ</sup>を着て諸任<sup>サリ</sup>をねらふ此

とき家士<sup>カシ</sup>等尋來り終に敗卒<sup>ツキ</sup>をあつめて諸任<sup>ハイ</sup>を討と記せり  
此事によりて妄作<sup>マウ</sup>せるか又は山中<sup>ホクカクハウコウ</sup>には木客<sup>ソウ</sup>彭侯<sup>ト</sup>山巒<sup>ト</sup>山都

山鬼<sup>キヤ</sup>野婆<sup>バヒム</sup>狒<sup>シ</sup>々<sup>キ</sup>黒糺<sup>モノ</sup>などいふ物ありといへはかゝる異獣<sup>キシウ</sup>を  
うちころせる事もあるへしこれについて先儒<sup>ゼンシユ</sup>の説を考へ

見るに世人道<sup>セ</sup>をわきまへさるときは其知所<sup>ソノシル</sup>わつかに見な  
らひ聞なれたるまでにとゞまる故<sup>アヤシ</sup>たましく見る物をは怪

と思へり日月星辰雷雨霜雪<sup>セイシンライウソウセツ</sup>のとき希に見はあやしむへ  
けれども常に見る故<sup>ソネ</sup>に異なりとせずたゞし理<sup>ユヘ</sup>に正<sup>コト</sup>と不正<sup>コト</sup>

とありたとえは冬寒し夏熱し春さかえ秋かるゝは理の正フユカン ナツネツ セイ  
なり間此理にたかふ事あるは不正なり庭前の樹木などのマヽ リ セイ テイセン シユモク  
春風を得て花をひらくは理の正なり冬月にいたりてたまシユンフウ エ トウ  
く一朶の花をひらくは理の不正なりタ ハナ リ俗にかへ俗にかへ雷霆風雨はライテイフウウ  
造化なりつねに見る故にあやします忽鬼魅のさけふ事なソウクハ ユヘ タチマチキミ  
とあれは希にきく故に大にあやしめり是理のたゞしきマレ ユヘ  
はあらねとひとしく造化の迹なり事々物々の理をおしきソウクハ アト リ  
はめはすへて怪となつくへきものなし此故に文宣王の怪クハイ フンセン クハイ  
を語り給はさるは人をまとはさんことをおそれ給ふにはカタ  
あらず元怪のかたるへきなればなりといへりわきまへクハイ  
さとすへし

註 日本古典籍総合目録データベースの「4 廣益俗説  
辨, 国文研鶉飼, 96-1082-1-31, 刊,  
享保2」(DOI 10.20730/20002060) 250、251コマ  
目に画像がある。なお国立国会図書館デジタルコレ  
クションで国民文庫刊行会の活字本 (DOI  
10.11501/1916616) が画像 (101コマ目) で読め、

「東洋文庫」には503 「広益俗説弁」(174頁)がある。

### 卷十三 「土庶」の項の一つに

#### 信濃国の孝子が説

俗説云、昔信濃国の人京より女を具してくだりけるに、此女  
京にあるうち通ひし男あまた有りけるが便につけて文を下  
しけるを、かゝることありと告げしらする者ありければ、夫  
かの文をたづね出しけれども、元来ものを書かざればよむこ  
とかなはず、子息の児戸隠の山寺にありけるを呼びて、此ふ  
みをよませけり。其母、いろをうしなひて心も身もそはぬて  
いなり。此兒、こゝろある者にて、たゞよのつねの文のやう  
にやはらげてよみければ、さては人の讒なりけりと思ひて  
やみぬ。継母あまりのうれしきに、いたいけなるもてあそび  
物など具して小児が方へふみをやりける。しなのなるきそぢ  
にかゝるまる木橋ふみ見しときはあやふかりしを。児かへし、  
しなのなるそのはらにしもやどらねどみなはゝき木と思ふ

ばかりぞ。

今あん按ちるまじに、児ち実まじに孝かう志しあるべくは、彼かの艶えん書しよをありのまゝに  
読よみきかせ、速すみかに女いを出ださしむべし。是これ淫いんなれば去さると  
いへる語ごにかなへり。然しかるを艶えん書しよをまぎらはしたるは、女  
をすくひしには似にたれども、父ちちをして莫ぼく大だいの恥ちをうけさせ  
たり。程てい子しの語ごに、節せつを失うふものを身みに配はいすれば、是これ己おのれも  
節せつを失うふなりと、児ちが父ちち其人そのひと也なり。かゝる文もん盲まうなる父ちちをあざ  
むき、淫いん奔ほんなる女いにくみして皆みなはゝき木ぎの歌うたよみしなどを  
おもふに、ひととなれるのちは、たぐひなき奸かん人じんなりけら  
し。

註 国立国会図書館デジタルコレクションの国民文庫

刊行会の活字本「廣益俗説辨」の画像(129コマ目)

による(総ルビであるがルビは適宜省いた)。なお

日本古典籍総合目録データベースの「4 廣益俗説

辨、国文研鶉飼、96-1082-1-31、刊、

享保2」340コマ目に画像があるが、後半が欠。「東

洋文庫」には503「広益俗説弁」(240、241頁)があ

る。